



発行 新潟県
第 12 号
 平成25年2月12日
 毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 163 障害者自立支援法による指定自立支援医療機関の指定（障害福祉課）
- 164 障害者自立支援法による指定自立支援医療機関の指定更新（障害福祉課）
- 165 土地改良区役員の住所の変更届（農地計画課）
- 166 土地改良事業計画の適当決定（農地計画課）
- 167 県営土地改良事業の工事完了（農地整備課）
- 168 道路の区域変更（道路管理課）
- 169 道路の供用開始（道路管理課）
- 170 道路の区域変更（道路管理課）
- 171 道路の区域変更（道路管理課）
- 172 道路の区域変更（道路管理課）
- 173 道路の供用開始（道路管理課）
- 174 道路の区域変更（道路管理課）
- 175 道路の供用開始（道路管理課）

公 告

大規模小売店舗の新設（商業振興課）

労働委員会告示

- 1 新潟県労働委員会あっせん員候補者（労働委員会事務局総務課）

告 示

◎新潟県告示第163号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）を次のとおり指定した。

平成25年2月12日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

名 称	所 在 地	担当する医療の 種 類	指定年月日
ウエルシア薬局新発田本町店	新発田市本町3-2-6	精神通院医療	平成25年2月1日
ウエルシア薬局妙高栗原店	妙高市栗原2-5-10	精神通院医療	平成25年2月1日

◎新潟県告示第164号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定を次のとおり更新した。

平成25年2月12日

新潟県知事 泉田 裕彦

名称	所在地	担当する医療の種類	更新年月日
本田脳神経外科クリニック	阿賀野市下条町13-12	精神通院医療	平成25年2月1日
せきはら薬局	長岡市関原南2-4120	精神通院医療	平成25年2月1日
えちごメディカル古正寺薬局	長岡市古正寺町1767-4	精神通院医療	平成25年2月1日
みのり調剤薬局	長岡市栃尾表町1-3	精神通院医療	平成25年2月1日
あおば薬局	三条市西大崎1-10-5	精神通院医療	平成25年2月1日
さくら調剤薬局	三条市島田2-8-11	精神通院医療	平成25年2月1日
ウラダテ調剤薬局	三条市西裏館1-10-44	精神通院医療	平成25年2月1日
ひかりの調剤薬局	柏崎市三和町3番8号	精神通院医療	平成25年2月1日
石川薬局松美店	柏崎市松美町1-1-36	精神通院医療	平成25年2月1日
ひまわり薬局	柏崎市北半田2-14-12	精神通院医療	平成25年2月1日
なぎさ調剤薬局	柏崎市茨目2-16-41	精神通院医療	平成25年2月1日
ドレミ調剤薬局	燕市東太田字杉名田6863-1	精神通院医療	平成25年2月1日
ポラリス調剤薬局	三条市南四日町4-3-11	精神通院医療	平成25年2月1日
あさひ薬局加茂店	加茂市青海町2-11-8	精神通院医療	平成25年2月1日
健康薬局坂町店	村上市大字下鍛冶屋575-9	精神通院医療	平成25年2月1日
ほりのうち薬局	魚沼市堀之内4296-10	精神通院医療	平成25年2月1日

◎新潟県告示第165号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、十日町市の十日町土地改良区から次のとおり役員の住所が変更した旨の届出があった。

平成25年2月12日

新潟県十日町地域振興局長

1 変更前

監事 十日町市丑403番地1 村山 隆義

2 変更後

監事 十日町市稲荷町三丁目南5番地9 村山 隆義

◎新潟県告示第166号

土地改良法(昭和24年法律第195号)に基づき、次の土地改良事業の計画を適当と決定したので、平成25年2月13日から平成25年3月12日まで関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成25年2月12日

新潟県新潟地域振興局長

事業主体の所在・名称	地区名	事業名	新規変更の別	縦覧の書類	縦覧の場所	根拠条文
五泉市 伊藤能徳ほか17名	昭和	区画整理事業	新規	土地改良事業計画書の写し 規約の写し	五泉市役所	第95条

- この決定について異議があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、知事に申し出ることができる。
- この決定について不服があるときは、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内(決定について異議の申出を行った場合は、当該異議の申出に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内)に、新潟県を被告(訴訟においては知事が被告の代表者となる。)として新潟地方裁判所にこの決定についての取消しの訴えを提起することができる。

◎新潟県告示第167号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条の規定により計画を定めて実施した、次の県営土地改良事業の工事が完了した。

平成25年2月12日

新潟県知事 泉田 裕彦

地区名	市町村名	事業名	完了年月日
猿橋川右岸	長岡市	区画整理(ほ場整備「担い手育成型」)事業	平成24年11月27日

◎新潟県告示第168号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新潟地域振興局津川地区振興事務所総務課において縦覧に供する。

平成25年2月12日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 道路の種類 県道
- 路線名 二枚田狐窪線
- 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
東蒲原郡阿賀町豊実字早坂丁285番6から 同郡同町豊実字長畑乙2318番6まで	新	3.6~33.6メートル	695.9メートル
	旧	3.2~33.6メートル	695.9メートル

◎新潟県告示第169号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新潟地域振興局津川地区振興事務所総務課において縦覧に供する。

平成25年2月12日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 県道 二枚田狐窪線
- 2 供用開始の区間
東蒲原郡阿賀町豊実字早坂丁285番6から同郡同町豊実字長畑乙2318番6まで
- 3 供用開始の期日 平成25年2月12日

◎新潟県告示第170号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新発田地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成25年2月12日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 米倉板山新発田線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
新発田市宮古木字上車野 3830 番 1 から	新	6.8～13.0メートル	126.1メートル
同市宮古木字大堤1767番2まで	旧	6.8～13.0メートル	126.1メートル

◎新潟県告示第171号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県上越地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成25年2月12日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 柿崎牧線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
上越市浦川原区横住字鬼ヶ平 382 番 3 から 同市浦川原区横住字鬼ヶ平401番2まで	新	(A) 7.8～20.2メートル	189.0メートル
		(B) 10.0～26.0メートル	180.8メートル
	旧	7.8～20.2メートル	189.0メートル

備考 上記(A)及び(B)は、関係図面に表示する敷地の区分をいう。

◎新潟県告示第172号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県上越地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成25年2月12日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 上小沢脇野田停車場線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
上越市板倉区釜塚字ダクナ982番1から	新	10.4～31.0メートル	252.7メートル
同市板倉区釜塚字漆窪193番1まで	旧	7.0～31.0メートル	252.4メートル

◎新潟県告示第173号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県上越地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成25年2月12日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 県道 上小沢脇野田停車場線
- 2 供用開始の区間
上越市板倉区釜塚字ダクナ982番1から同市板倉区釜塚字漆窪193番1まで
- 3 供用開始の期日 平成25年2月12日

◎新潟県告示第174号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県上越地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成25年2月12日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 高尾田島線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
上越市牧区岩神字滝ノ沢3434番から	新	8.4～22.4メートル	349.5メートル
同市牧区岩神字小沢4042番1まで	旧	6.8～22.4メートル	348.6メートル

◎新潟県告示第175号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県上越地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成25年2月12日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 県道 高尾田島線
- 2 供用開始の区間
上越市牧区岩神字滝ノ沢3434番から同市牧区岩神字小沢4042番1まで

3 供用開始の期日 平成25年2月12日

公 告

大規模小売店舗の新設について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による新設の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から4月以内に、店舗周辺の地域の生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

平成25年2月12日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 アークガレリア長岡B街区

所在地 長岡市塚町字蒲田25-1外

2 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 大規模小売店舗を設置する者

・氏名又は名称 株式会社エービーシー・マート

法人代表者氏名 代表取締役 野口 実

住所 東京都渋谷区神南一丁目11番5号

・ほか1者

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者

・氏名又は名称 株式会社エービーシー・マート

法人代表者氏名 代表取締役 野口 実

住所 東京都渋谷区神南一丁目11番5号

・ほか1者

3 大規模小売店舗の新設をする日

平成25年10月2日

4 大規模小売店舗の店舗面積の合計

計1,486平方メートル

5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

・位置 届出書に添付された図面のとおり

・収容台数 計85台

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

・位置 届出書に添付された図面のとおり

・収容台数 計18台

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

・位置 届出書に添付された図面のとおり

・面積 計80平方メートル

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

・位置 届出書に添付された図面のとおり

・容量 計5立方メートル

6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

午前10時から午後9時

(2) 来客が駐車場を利用できる時間帯

午前9時30分から午後9時30分

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

・出入口の数 6箇所

- ・位置 届出書に添付された図面のとおり
- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前9時から午後9時
- 7 届出年月日
平成25年2月1日
- 8 縦覧場所
新潟県産業労働観光部商業振興課
(なお、長岡市商工部商業振興課でも閲覧ができます。)
- 9 縦覧期間
平成25年2月12日から平成25年6月12日まで
- 10 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先
商業振興課 商業振興係
電 話 025-280-5237
Eメール ngt050020@pref.niigata.lg.jp

労働委員会告示

◎新潟県労働委員会告示第1号

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第10条の規定により委嘱した平成25年2月1日現在の新潟県労働委員会あっせん員候補者は、次のとおりである。

平成25年2月12日

新潟県労働委員会

会 長 西 野 喜 一

氏 名	現 職	略 歴
西野 喜一	新潟大学大学院 実務法学研究科教授	新潟地方裁判所判事
兒玉 武雄	弁護士	新潟県弁護士会副会長
櫻井 英喜	弁護士	新潟県弁護士会副会長
佐藤 朗子	新潟青陵大学 看護福祉心理学部教授	新潟青陵大学 看護福祉心理学部助教授
関川 由美子	(公財)新潟県文化振興財団 業務執行理事	新潟県労働委員会事務局長
小林 真千子	情報産業労働組合連合会 新潟県協議会特別幹事	日本労働組合総連合会 新潟県連合会副会長
林 光弘	日本労働組合総連合会新潟県連合会 新潟地域協議会事務局長	日本労働組合総連合会 新潟県連合会執行委員
橋本 義明	全国交通運輸労働組合総連合 信越地方総支部書記長	頸城ハイヤー労働組合 書記長
米山 哲也	新潟県電力関連産業労働組合総連合 会長	新潟県電力関連産業労働組合総連合 事務局長
齋藤 敏明	日本労働組合総連合会 新潟県連合会会長	日本労働組合総連合会 新潟県連合会事務局長
小野塚 崇	(一社)新潟県経営者協会 顧問	第四スタッフサービス(株) 代表取締役社長

鈴木 和夫	(株)本間組 取締役専務執行役員	(株)本間組 取締役兼常務執行役員
岩崎 孝秋	北陸瓦斯(株) 取締役長岡支社長	北陸瓦斯(株) 新潟支社長
本間 哲夫	(一社)新潟県経営者協会 専務理事	(株)富有社 本社営業部付部長
中山 正子	(株)キタック 常務取締役総務部長	(株)キタック 取締役総務部長
丸山 龍三郎	新潟県労働委員会事務局長	新潟県監査委員事務局次長
川口 剛	新潟県労働委員会事務局総務課長	新潟県農林水産部食品・流通課長